予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第9、議案第53号 令和2年度長 井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1 件について、予算特別委員長の報告は、原案可 決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 委員会付託の省略について

O平 進介議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託 を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇平 進介議長** ご異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

> 日程第10 議案第54号 長井市 新庁舎建築工事請負契約の一部を変 更する契約の締結について外2件

○平 進介議長 それでは、日程第10、議案第54号 長井市新庁舎建築工事請負契約の一部を変 更する契約の締結についてから、日程第12、議 案第56号 令和2年度長井市一般会計補正予算 第4号までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

**〇内谷重治市長** 議案第54号 長井市新庁舎建築 工事請負契約の一部を変更する契約の締結につ いてご説明申し上げます。

本案は、令和元年6月27日に議決をいただきました長井市新庁舎建築工事請負契約につきまして、契約の一部を変更する契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第55号 長井市新庁舎外構 工事(第2工区)請負契約の締結についてご説 明申し上げます。

本案は、去る6月9日に執行いたしました入 札の結果に基づき、契約金額1億5,070万円を もって株式会社梅津組代表取締役、佐藤常夫と 工事請負契約を締結するため、長井市議会の議 決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関 する条例第2条の規定により、ご提案申し上げ るものでございます。

議案第56号 令和2年度長井市一般会計補正 予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に1億6,936万7,000円を追加いたし まして、予算の総額を歳入歳出それぞれ237億 4,404万1,000円といたすものでございます。

また、第2条の債務負担行為の補正、第3条、 地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、 第3表のとおり変更いたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、新型 コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 を活用した事業費及びひとり親世帯臨時特別給 付金給付事業費等を措置するほか、新庁舎整備 事業の変更による増額と市民文化会館施設管理 事業に係る予算の組替え等を行うものでござい ます。

これら補正の財源となる歳入につきましては、 国庫補助金、基金繰入金、地方債等を見込んで おります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申 し上げます。

○平 進介議長 提案者の説明が終わりました。 これから順次質疑、討論、採決を行います。 なお、申合せにより、委員会付託を省略して 全員による審議の場合、当日提案議案の質疑に ついては、一問一答の方式により行うこととさ れております。質疑の時間は1人当たり答弁を 含めて60分以内となっておりますので、ご協力 をお願いいたします。

まず、日程第10、議案第54号 長井市新庁舎 建築工事請負契約の一部を変更する契約の締結 についての1件について質疑を行います。ご質 疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇平 進介議長** 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議案第54号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇平 進介議長** ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第54号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第55号 長井市新庁舎 外構工事(第2工区)請負契約の締結について の1件について質疑を行います。ご質疑ござい ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇平 進介議長** 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議案第55号について討論を行いま す。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇平 進介議長** ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第55号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第55号は、原案のとおり決定い たしました。

次に、日程第12、議案第56号 令和2年度長 井市一般会計補正予算第4号の1件について質 疑を行います。ご質疑ございませんか。

8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 私のほうから 2 点ほど質問させていただきます。

最初に、10款教育費、4項社会教育費、6市 民文化会館費について伺います。

市民文化会館は、長井市で季節に関係なく誘客が見込めるただ一つの施設ではないかと個人的に考えており、この施設を活用し、いかに市内外の人々を集めることができるかが課題であり、結果によって近郊の施設が活性化するかどうか決まってくる重要な施設と思っております。

市民文化会館で開催されるイベントに来られる方が増えれば近隣の施設に流れる人も増えるのであろうし、イベントの終了時間が遅くなれば近郊の宿泊利用も増えると思ってます。よく言われています目に見えない効果、数字に表せない効果が見込めると考えますので、今回の指定管理選定に関してはイベントの企画、開催能力が高い指定管理先が有用と考えますが、教育長はどのように考えますか伺います。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- **〇土屋正人教育長** お答え申し上げます。

今、内谷議員のほうからありましたところは、これからの市民文化会館を造るに当たり非常に大切な要素になってると思います。前回の文教常任委員会、それから全員協議会等でもお話ししましたけれども、今、仕様について全力で作業に取りかかっております。4月の開館に向けて取組が始まっております。

その中で関心のある業者等々についての情報 交換もしながらしておりますけども、その中の 一つの大事なところは、この事業の拡大、それ から市民みんなに喜んでもらえる、そういった ところが一つの大事な項目であるというふうに 思います。

加えて、事業だけでなくて日常的な活用ができないかというふうなことで、これも前回反省としてお話し申し上げましたけども、具体的な策というふうなことで方向性を示しながら仕様書にも盛り込むつもりで今頑張っているところであります。

新しい文化会館に向けて新たな力、新たなつながりができればいいというふうに私も思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願いしたいというふうに思います。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 次に、指定管理開始時期を令和3年4月1日とするよう今まで私のほうから発言させていただいてきましたけども、回答としては頑張りますという回答が多かったように思います。

しかし、幾ら頑張っていただいても結果が出なければ全然意味がないので、必ず結果を出していただきたいと思っておりますが、教育長はいかがでしょうか。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- ○土屋正人教育長 そのとおりです。頑張りますというのは、別に時期をずらすというふうな意味ではありません。文教常任委員会等でもお話ししましたけれども、4月開館に向けて、先ほ

どもお話ししました、既に作業始まっております。そういうようなことで実現したいというのが一番の思いでありますので、そこのところはご理解いただければありがたいというふうに思います。よろしくお願いします。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 次に、7款商工費、1項 商工振興費、タス再整備支援事業について伺い ます。

商工観光課長に伺います。最初に、主たる実施者として一般財団法人置賜地域地場産業振興センターとなっていますが、この事業の実質的責任者はどなたになるのか伺います。

- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 タス再生整備基本構想 策定支援業務につきましてお答え申し上げます。 主たる実施者につきましては議員からありま したとおり地場産業振興センターになるわけで すけども、とともに長井商工会議所が主となっ てこの基本構想の策定に臨むものでございます。 責任者はというふうなご質問でございますが、 その両者が責任者というふうになるわけですけ ども、実質的に長井市もこの基本構想づくりに 参加してまいる予定でございますので、長井市 のほうでも意見を述べながら進めてまいりたい
- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

よろしくお願いいたします。

○8番 内谷邦彦議員 組織の名前を聞いてるわけではなくて、責任者はどなたになるのか、誰が責任者となってこの事業を進めるのかを聞いてるのであって、協議会であったら会長であったり、委員長であったりといますよね。そういう方はいらっしゃらないんですか。まだ決まってないということなんですか。

というふうに考えているところでございます。

- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- **〇赤間茂樹商工観光課長** 実際の業務を受けるのは地場産業振興センターになります。一緒に作

業するのは長井商工会議所になりますが、平成29年からタス再生委員会という組織を設けております。これについては市長をはじめ長井商工会議所会頭を含む委員会組織になっておりまして、実質この委員会がこのタス再生に関わる基本構想の一番上位の会議になります。したがいまして、今回の構想づくりを進めるに当たりましては、もちろん作業は地場産業振興センターと商工会議所のほうが中心に行ってまいりますが、それにコンサルタントをかけまして、このタス再生委員会の意見が最も重要でございますので、そちらの意見を十分考慮した中身として策定していきたいというふうに考えているところです。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 回答になってないんですけど、実質責任者はどなたになるのかを伺いますが、先ほどから言ってるように個人名ないんですか、これ。委員長であったり、会長であったり。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 ただいま申し上げましたとおり、一つの組織ではございませんので、その中のトップというものは存在しません。ですので、先ほど申し上げましたとおり、タス再生委員会がございますので、市長と商工会議所会頭が実質その中の責任者というふうなことになります。
- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 分からんのですが、普通 どんな事業をやるんでもやっぱり最高責任者が いて、その方が最終的に音頭を取って方向性を 決めるなりなんなりという形にはなると思いま すので、やっぱりその方がいらっしゃらない。

そうするとこの550万円というお金は、協議会の中で使い方を、使い方は決まってるんでしょうけど、それに対して責任は協議会が取るという形になると誰が責任取るのか全く分からな

い状況の中でこの550万円を出すのか。そういったことは非常に問題ではないかと思いますけど、本当にいらっしゃらないんですか。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** すみません。商工観光課長にご 指名でございますけれども、実際は最高責任者 誰かということは今の段階で確定はしておりま せん。

ただ、事前に説明させていただいてるとおり、 一般財団法人の地場産業振興センターが主たる 責任を持ってこの事業を進めていくという形に なってます。

ただし、あそこのTAS全体は、地場産業振興センターは50%強であり、あと一方で、商工会議所もそれに近い比率を持ってございます。

したがいまして、商工観光課長から答えられるのは、地場産センターと商工会議所ということで答えさせていただいたんですが、実際今回の補正につきましては、地場産業振興センターが650万円ほど捻出するということで、来週の理事会において議決いただく予定でございますが、あと市のほうでは今日この予算委員会といいますか、予算の審議を経てご可決いただきましたら合わせて1,200万円でコンサルティングをかけると。

ただ、その後、既にご案内のとおり、今年度の補正で予定されている地方創生の拠点整備交付金の採択を受けて、この手法で整備していこうという考えでございまして、その際は長井市が主たるやはり責任を持ってその事業費を捻出するということが基本でございますので、そういう意味では責任者は誰かといいますと、今の段階では地場産業振興センター理事長であり、長井市長である私ということになるかと思います。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 分かりました。

次に、作業部会としてTAS4団体協議会と

ありますけども、その中、長井商工会議所、置 賜地域地場産業振興センター、山形県信用保証 協会と、4つ目はどこになりますか。

- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 TASの建物の構成する4団体というのは、今、議員がおっしゃられたとおりでございます。

この中の作業部会というものは、主に地場産業振興センター、商工会議所、それから長井市が入って作業部会のほうを進めてまいるというふうに考えております。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 この協議会、今までTA Sに関して協議した会議などは何度か行ってる のか、その辺の回数的には何回ぐらい行ってら っしゃるんでしょうか。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 回数的には、既に平成 29年から立ち上げておりますので、年間、ちょっと何回というふうな今手持ち資料ございませんが、何度か委員会を重ねております。その間、会議所独自に経営の部分だけのコンサルをかけた経過もございまして、そちらのコンサル会社との会議も数回から10回程度は重ねてきてると思います。

今年度に入ってからは、既にこの作業部会の さらに作業チームですが、4月以降4回開催し て、昨日途中経過報告を市長にしていただいた という状況になっております。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 ある資料見たんですけど、 今までTAS活性化検討委員会では今後のTA Sの運営に関していろいろ話をしてるというこ となんですけども、これがこの協議会とは別の 委員会という形で考えてよろしいんでしょうか。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 別物ではございませんで、それぞれ集まるメンバーによって多少名称

が異なるというふうな状況ではございますが、 基本的には大本がタス再生委員会であって、そ の下部組織の作業というふうなことになってお ります。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 あと商工会議所のホーム ページ見ましたら商工会議所の職員のTAS経 営プロジェクトが設置され、ホテル機能の活性 化が図られているというふうに書かれておりました。この部分に関して何か具体的なものというのはご存じなんでしょうか。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 主にホテルの経営の部分につきましては、こちらは商工会議所のほうで経営してるわけでございますので、もちろん会議所の中で経営のプロジェクトは組まれております。

ただ、経営コンサルタントを交えた会議につきましては、地場産センター及び長井市も同席して会議のほうは行っているというふうな状況です。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 あとその中に株式会社タスパークホテルというものがあったんですけど、この組織は今現在どのようになってるんでしょう。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 タスパークホテル株式 会社は、存在しております。経営は、長井商工 会議所が経営しております。
- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 株式会社タスパークホテルがこのホテルの経営をやってるのか、それとも長井商工会議所分だけをやってる、その辺はいかがなんですか。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 株式会社タスパークホテルという会社があります。そこの資本につい

ては、長井商工会議所が全資本持っております。 よって、株式会社タスパークホテルのほうの社 長以下役員については、商工会議所の会頭以下 副会頭、専務というふうな役職で経営をしてる というふうな状況になっております。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 今伺ったのは、タスパークホテルが経営してるのは長井商工会議所が保有してる部分だけなんですかという話で、それを地場産の部分も一緒にやられてるのか、その辺はいかがなんですか。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- **〇赤間茂樹商工観光課長** 商工会議所が経営して る部分は、ホテルの部分です。

今回再生委員会というふうなものの中身については、ホテルだけではなくて、あの建物全て、全体というふうな再生を検討している組織ということで、先ほど申し上げたとおりの内容になっとります。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 じゃ、ホテルとなると、 地場産持ってるホテルの階ありますよね。6階。 これはこの株式会社タスパークホテルがやって るんじゃなくて、地場産がやられてるんですか。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 地場産業振興センターの保有している部分になりますけども、そちらについてはホテル側に地場産が貸出しするという形で客室として使用してるというふうな状況になります。
- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 ちょっと市長にお伺いしたいんですけど、まずホテル経営となると、やっぱりビル全体を考えて経営する必要があるというふうに個人的に思ってます。ビルの所有部分が1階が商工会議所と地場産センターの共有、2階が地場産センター、3階も地場産センターで、一部保有、県の信用保証協会、4階が商工

会議所、5階も商工会議所と地場産センター、6階から8階がホテル客層で、うち6階が地場産センターで、7、8階が商工会議所、9階がレストラン、バーで長井商工会議所。これいろんな所有者が入り交じってるわけですよね。現状、所有権としては。

ただ、ホテル経営と考えた場合に一括してトータルして経営的に考えていかないと、やっぱり統一性がない話になる。

今回当然再整備やられるわけですから、そういった部分もある程度方向性なりなんなりは統一して持っていく必要もあると思いますし、その辺は今後、検討課題として出されるとは思うんですけど、経営を一本化する、ホテルだけではなくて、イベント会場であったり、全てにおいて一体的な経営をやって、それを1人の責任者が責任を持ってやっていくという形というのは取れないんでしょうか。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。ちょっと話 が長くなるので、それご了承いただきたいと思 います。

まず、このタスパークホテルは、昭和63年に 先ほどから商工観光課長が申し上げてますとお り、四者で合築したものであります。

その四者のうち、タスパークホテルに今は名称、株式会社で運営しておりますが、当初は財団法人の若者定住促進センター、こちらは経営母体が旧ハイマングループでございました。考え方といたしましては、地場産業振興センターが地域の地場産業、広い意味での地場産業振興図るということ、そして商工会議所は将来的に観光交流あるいはコンベンションによりましてこのTASを活用して地域を活性化し、人の交流を深めながら地域を潤していこうということで、ホテル機能も含めたものを若者定住促進センターとして民間の活力生かす部分として設立したものです。

当初の負担割合は、地場産業振興センターがたしか52%弱ぐらいで、商工会議所が十二、三%、そして若者定住促進センターが、いわゆる飲食とホテル部門の主なものでございましたので、そちらが三十四、五%ぐらい、あと残りが、いわゆる県保証協会ですね、信用基金保証協会ということで、四者で、これは当時は国のほうで一部補助事業と高度化資金という、一般財団のほうの市のほうで関わってる部分については非常に無利子の資金を借入れしたということで、合築をするには民間とは駄目だったんですね。今とは違うんですね。

そこで商工会議所と地場産センター、これは 市が主な出捐団体の財団法人でございましたの で、あと若者定住、この三者で、仕組みをどう したかというと、市のほうで主に関わってる一 般財団については、主になかなかホテルの部分 で収益が上がらない大きいコンベンションホー ルあるいは各研修室等々を所有して、結局あの ときはハイマンタスパークホテルというふうに してたと思うんですが、そこが財団、若者定住 促進センターがそこに委託をしてたような形で 運営をしてたんですね。

当初はずっとうまくいってたんですが、やはりTASの批判がいろいろありまして、それはもともと地域の人向け、市民向けの福祉施設じゃないんですね。外からビジネスで、あるいは観光交流でいらした方に利用いただいて、そしてそれがあそこのTASだけじゃなくて、地域全体に活性化することによって経済波及効果も広げようということだったんですが、やはりいろな批判があって、結局それらを縮小せざるを得なくなって、結果として今のように地元の飲食店、どことは言いませんけど、競合するところともう、あと市民にも気軽に利用してもらえるというような少しそこのところを変えてきたんですが、折からのホテル不況ということと地元の飲食業が人口減少等々によって厳しく

なって、そこから途中で商工会議所が経営体となって、いわゆる若者定住促進センターの部分をタスパークホテルという株式会社つくって、そこの部分所有して、100%商工会議所出資の会社に任せたと、委託したと。地場産センターの6階の宿泊施設も以前から委託してたわけですけども、そういったこと一体でもともとはやる予定だったんです。

ところが商工会議所がなかなか利益上げられないということで負担が重くなって、縮小、縮小、縮小ということで今のような形になって、本来の機能が失われてしまったと。ですからこのままではせっかく多額の市のほうでもお金かけましたし、商工会議所も会員の皆様の了承で何とかということで頑張ったんですが、なかなかうまくいかないと。

そうするとこのままでは閉鎖せざるを得なく なるだろうということから、今回まずはもう一 回再生させるべく商工会議所と私どもの長井市 と、あと一般財団の地場産業振興センター、そ れとタスパークホテルもこれ重要な役割を担っ てますから、あと保証協会さんは側面からです けども、もう一度再生させるべくリノベーショ ンしようと。ですから今あるコンベンション、 観光交流の機能にこれからの時代にそぐうよう な新しい機能を付与すると。そしてあの建物は もう性格を全て変えるというのはなかなか難し いと思いますので、やっぱり高度なコンセプト も含めていろいろな要素を検討しながらリノベ ーションの中身を考えていかなきゃいけないと いうことで、大手のコンサルタントのほうにち ょっと相談しながら、いろいろ提案とかアドバ イスいただいて、結果としては先ほど商工観光 課長から出ましたように、まずは関わってる四 者、そして私ども市のほうでいろいろ検討して、 コンサルタントの言いなりでは駄目ですから、 私ども独自の考え方、市民の意向なども踏まえ てよりよい形で進めていこうと、その第一歩を

今回示したと。

ですから形としては、所有権がいろいろ違い ますんで、複雑にはなってますけども、長井市 はあそこの建物で利益を上げるというのは実質 上不可能なんですね。例えば今ある研修室とか、 そういうの全部貸し館すると、どっかの企業に 年間契約で貸しますよとかしてもコンベンショ ンホールというのはあれなかなか利用できませ んし、ホテル部門の機能があるわけですから、 そういった意味では非常に難しい判断になるか と思いますが、まず確認として私どもも内谷議 員おっしゃるように一体化した経営でいかなき やいけないと。商工会議所のほうに何とか重い 腰を上げていただいて、会員の皆さんの理解を 得てリノベーションして、新しい機能備えてい くんだと。したがって、会議所の1階にあるあ そこの場所もったいないんじゃないかという声 が前からありますから、そういったことも大胆 に変えてもいいということで、今回そういった ことで予算を計上させていただいたところでご ざいますんで、ご理解、ご協力いただければと いうふうに思います。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 やはり事業としては、市として利益上げる部分ではないとは思いますけども、タスパークホテルとしては利益上げなきゃいけないだろうし、当然その絡みとしては今、市民文化会館であったり、いろんなイベントをうまく利用しなきゃなんないだろうし、当然ホテル部門に関してはいろんなところに営業行かなきゃなんない。そうするとアルカディア観光局もうまく使っていかなきゃなんないだろうし、トータル的にやっぱり考えられる人がいないとまず経営的に利益を出すというのは難しいんだろうなと。そういうところにお金を使ってこそやっぱり利益は出るんだろうから、そういうところも近くにいる人ではなくて、広く世の中に経営的視野を持った方をつかまえてこないとな

かなかこの長井市の中で利益を上げるのは難し いと思いますけども、その辺のことも今後考え ていらっしゃるということはあるんでしょうか。

- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- ○内谷重治市長 商工会議所さんとは定期的に話合いといいますか、意見交換をさせていただいてますし、先ほど課長からありましたように、TASを今後どうするかという委員会を改めて立ち上げたところでございます。

ポイントは、議員おっしゃるとおりで、社長 がタスパークホテルは会頭なんですよ。専務取 締役が専務理事なんです。これはないだろうと 前から言っているんですね。かつては専務理事 は、民間出身、金融機関出身の方なんかで、行 政経験者が駄目だというわけじゃないんですが、 やはり民間でいろいろな経験お持ちの方、たと えホテル業じゃなくてもそういったところで一 時期すごく頑張っていただいた時期もあったん ですが、結局やっぱりプロに任せなきゃいけな いんじゃないかということで、いろいろつてを 頼って探したんですけども、やはり赤字会社の ためにその人件費をどうやって捻出するんだと か、あとは古いホテルの部分でもう大規模改修、 リニューアルしなきゃいけない時期なのに、じ ゃ、民間でどっか受けてくれるところあるかと いうことなども探していただいたようなんです が、とてもとても今のあの古いホテルを経営で きる会社は、したいという会社はないと。また、 人をヘッドハンティングといいますか、お願い するとしたら今度それなりの高額な報酬も考え なきゃいけない。そういったことなどもあって うまくいかなかったというふうに聞いておりま

ですから今後は、そのタスパークホテルをどう変えていくかということなども、商工会議所さんのほうでこれは責任持っていただかなきゃいけないわけですが、私どもからもいろいろ意見は申し上げたいなというふうに思ってるとこ

ろでございます。

- 〇平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。
- ○8番 内谷邦彦議員 よりよい方向性に持っていただければと思いますし、今後コンサルで報告書上がったらぜひ見せていただいて、我々で考えられるところ、検討していかなきやなんないところもあるかと思いますので、その中でよりよいものにしていければというふうに思ってますので、今後ともよろしくお願いいたします。以上で私の質問終わります。
- **〇平 進介議長** ほかにご質疑ございませんか。 15番、蒲生光男議員。
- **○15番 蒲生光男議員** 10款教育費、6目の市 民文化会館費についてお伺いいたします。

今回説明にいらした企業は4社なんですけれども、公募に応募されたのは1社と。なぜこの3社は公募できなかったのか、1社だけ応募したのに、その1社がなぜ不合格になったのかというところ非常に私も疑問だし、心配もしております。

まず、説明に来たという4社の企業なんですが、いずれも、4社というか、山形舞台サービス以外の3社ですね。

シグマコミュニケーションズ、資本金1億円、527名の社員で、横浜市南公会堂、アミュゼ柏、川崎シンフォニーホール、野田市野田公民館など大手のところを指定管理して手がけていらっしゃいます。

アクティオ、これは長井小学校もやってらっしゃいますが、資本金9,900万円、社員は121名ですが、そのほかに契約社員1,384名、アルバイト960名、これは2019年12月31日現在なので、今ちょっと違うのかもしれませんが、ほぼ似たような数字だと思います。全国100以上の指定管理実績がございます。

もう1社、株式会社ケイミックスパブリックマネジメント、資本金1億円、547名、社員ですね。全国56施設の指定管理業務を行っている

ようであります。これはホームページ上のデータですので、若干違うかもしれません。

山形舞台サービスは、平成23年から長井市民会館の指定管理業者になっておりますが、平成22年11月17日の総務・文教常任委員会で山形舞台サービスが指定管理者に指定された報告がなされております。

会議記録を読みますと、当時の市民文化会館 館長の答弁なんですけども、審査基準項目全般 を通して他の3社は綜合舞台サービスとはかな り差がありました。今回文化会館で上げたのは、 今の芸術文化事業が今まで以上、今より落ちな いレベルでやっていただきたいので、施設の責 任者はもちろん事務スタッフ、管理スタッフ、 舞台スタッフをきちっと配置し、自主事業、主 催事業、共催事業と芸術文化事業をやっていた だくという条件で告示しましたが、それに対す るそれぞれの会社の考え方、計画が基準とする ものに満たなかったのではないかということだ と思いますと、これは山形舞台サービス以外の 会社のこと言ってるわけですね。委員でかなり 差が出たということで、当時初めてのことでも あったんだと思いますが、山形舞台サービスが 非常に好印象だったということです。

それから当時の委員の質問で、もうちょっと 詳しい資料見せてほしいと。例えば綜合舞台サービスの一番点数の高い芸術文化事業の実績、 芸術文化団体との連携、他文化施設との連携は 満点に近く取っている。満点近かったんだと。 どんな提案をしてるのかすごく興味があります ということで、以下会議は続いてるんですが、 最終的に山形舞台サービスが23年からその仕事 をされているわけなんですね。

まず、教育長にお伺いいたします。山形舞台 サービスのこれまでの評価をどのように見られ てきたのかについてお伺いいたします。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- **〇土屋正人教育長** お答え申し上げます。

私のほうも今、蒲生議員からご指摘のあった 記録も目を通させていただきました。非常に高 い評価でした。

これまでの舞台サービスの取組を見てますと、限られた予算の中でそれをやりくりしながら目標に向かってしていただいたなというふうなことは私も率直に思っております。

今回選定のほうの基準に至らなかったという ふうなところでありますけども、これはこの間 お話ししたとおりです。非常に予算面と指定管 理料との乖離があったというふうなこと。

ただ、これについては率直に私の責任だというふうに思っております。本来であれば新しい文化会館に沿った方向性をきちっと指示をしながら、それを担当課のほうで仕様書のほうに落とし込み、さらにその経過として改善していって確かな仕様書に落とし込むというふうなことが本来、そして指定管理料等のほうにも落とし込むというのが筋だというふうに思いますけども、ここについて私のほうの指導の至らなさがあったということも痛感しております。

舞台サービスの評価については、先ほどお答えしたとおりで、非常に真摯に取り組んでいただいてるというふうに思っているところです。

- 〇平 進介議長 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 文化生涯学習課長にお伺いいたします。今回1社しか公募に応じていただけなかったということなんですが、それは要はなぜかと。なぜかということは長井市が提示している額ではとてもできないよということではないかと私、思うんですけども、その金額的な差異というのは、いわゆる乖離というのはどの程度あったとつかんでおられますか。
- 〇平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。
- **○佐藤 久文化生涯学習課長** お答え申し上げます。

金額につきましては、聞き取りの中で1,500 万円程度ということで確認をさせていただいて るところでございます。1,500万円程度少ない ということでお聞きをしたところでございます。

- 〇平 進介議長 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 1,500万円ぐらいだったらまだ、私はもっと多かったんじゃないかなと思ったんですね。

今回補正予算でここに市民会館費指定管理料3,830万2,000円を減額して、公営に戻すという予算が上がってるわけですけども、3,900万円強、4,000万円弱ですよね。しかしながら、この間の全員協議会でも最後に議長から指摘があったように、職員2人分の人件費は入ってないと。それ足し込みますとやっぱり今、課長がおっしゃったような額にはすぐなるわけですよね。だからやっぱりこれではできなかったんだということだと思います。

統括監にお伺いいたしますが、評価が合格点に達しなかったというのは長井市が指定管理制度を始めてから初めてのことではないかと私、思うんですが、こういう結果が4月の22日に出ているわけですけども、審査委員会の中ではどういう話合いがあったのかお聞かせください。

- 〇平 進介議長 齋藤環樹統括監。
- ○齋藤環樹統括監 指定管理の手続につきましては、長井市のガイドラインに沿って手続をさせていただいておりますが、この市民文化会館を含めて21施設ございまして、これまでの選定委員会で不選定というのは初めてのケースと認識しております。

このたび不選定という審査委員会の結果だったわけですけれども、ガイドラインでは不選定後に審査委員で協議をするという運用にはなっておりません。

あと善後策を協議する場でもございませんが、 事後に委員の皆さんから、所感というか、いろ んな印象というか、そのようなものが出されま したので、3点ほどありましたので、申し上げ させていただきますと、1つは、今回プロポー ザルだったわけですけれども、質疑応答と、これ相手方の組織のありようとか、ガバナンスとか、かいま見えるものなんですが、審査委員、多くは参事の皆さんだったんですけれども、この指定管理以外の業務委託のプロポーザルなども少なからず経験しておりますので、どうしてもそこと比較してしまうわけですけれども、その質疑応答態度等を見ておりますと、今回の受託者の対応は若干物足りないという意見がございました。

2つ目ですけれども、ガイドラインでは適正 な指定管理を確保する観点から次期の指定管理 に向けてその当該指定管理期間全般にわたる事 業評価を行い、改善点をその次の指定管理の選 定、募集要項、仕様書に生かすという制度設計 になっております。今回審査資料で頂きました 総合評価、事業評価ですね、受託者の評価、所 管課の評価、第三者機関による総合評価という ことになっておりますが、その資料では今回の 総合評価はA評価ということではございました が、審査委員の中には目の前の現実といいます か、プロポーザルの対応、あるいは直近の管理 の状況とその評価に乖離があるんじゃないと、 違和感もあるんじゃないかと。その結果として 今回の募集要項や仕様書が現実的なものになっ ていたのか、果たしてという意見もございまし た。

あと3点目につきましては、申請者が複数とならなかったわけですけれども、特に公募の場合、総務省通知にございますように複数の参加者を得ることが望ましいということになっておりましたので、事前の参加可能性のある事業者の情報収集とか、指定条件の検討やリサーチが果たして十分だったのかなというようなおおむね3つの意見がございました。

- 〇平 進介議長 15番、蒲生光男議員。
- 〇15番 蒲生光男議員 分かりました。

今回市民会館なので、再公募して指定管理業

者が決まるまで一時的に公営に戻すということ は可能なわけですよね。

私が心配してんのは、指定管理、長井市は21というふうに統括監からあったんですけど、これ21で正しいんですかね。平野児童センターはまだやってますか。私の資料もらってんのは21なんですよ。21、平野児童センター載ってねえなとかと今ちょっと首かしげてるんですけども、21か2かもしれません。これ30年6月現在なので、そのせいかもしれませんが、もっとあるんだと思う。

主要な部分について、もう指定管理制度に移行し切ってるわけですから、合格点に満たなくて駄目になりましたなんていうのは、市民会館だからまだ次の手が打てるということはあるんでしょうけども、例えば保育業務などに関しまして、仮にこれが不合格になったら公営に戻すなんてことはできないわけですよね、事実上。

そういうこと考えますと、ガイドラインの中にもあるんですけども、どさ書いてあったかな。絶えず、業者との間ですね、意思疎通を図る手だてを講じておかなければならないのではないかと私、思うんですけども、適正な管理の確保の指定期間中におけるモニタリングが確実に行われるよう徹底すべきだということでありますので、こういったところがちょっと足んなかったのかなと。結果としてですよ。大丈夫だと任せっきりになっていたというわけではないでしょうけども、そういったところが不足していたのではないかとちょっと思うんですけど、これは教育長、いかがでしょうか。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- ○土屋正人教育長 今ご指摘のあったとおりです。 ガイドラインの中には、これも先日も申し上げ ましたけども、指定サービスがきちっと水準に 達していたかどうか、これらについて定期的に 随時調査を行って、必要に応じて適正な指示を 行うということ、これがやはり果たされていな

かったと私も思います。これも繰り返しなりますが、指定管理者とともに、一緒に市民文化会館、そして長井市の芸術文化を育てていくと、 そういう見地にもっと立っておくべきだなと強く反省しているところです。ご指摘のとおりだと思います。

- O平 進介議長 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 総務参事に伺いますけども、この間、全協で高畠町のまほらのお話を、説明なさっておりましたですね。これもう一回ここでも説明していただきたいと思います。

それでまほらは、株式会社ステージアンサンブル東北が受託をなさってるようです。指定管理は、まほら、ほかにこの会社は業務委託で尾花沢のサルナート、文化体育施設、それから荘銀タクト鶴岡、それから新庄市民文化会館などを業務委託で手がけているようなんですけども、まほらの例をちょっと説明いただけませんか。

- 〇平 進介議長 竹田利弘総務参事。
- ○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

これは担当課の文化生涯学習課の担当者とほ かの事例ということで参考に口頭でお伺いした ことでございますが、県内の類似施設で大ホー ルだけ、まほらの場合は大ホールで約800席の ホールを持って、会議室とかそういうの一切ご ざいません。いわゆる800席の大ホールと楽屋 だけでございますが、指定管理料につきまして、 あそこは先ほど議員からご紹介ありました会社 で指定管理なさってるということなんですけど も、今回の市民文化会館のプロポーザルしまし た指定管理料と大体同額程度で、大ホール部分 のみの指定管理料で運営をしてるということで ございました。したがいまして、今回市民文化 会館のほうは、新しい文化会館のほうは、会議 室等ということありますが、そこの部分を除い た金額で指定管理をやってるというような状況 でございました。

〇平 進介議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 教育長にお伺いします。 新装オープン、どういうふうに言ったら、リニ ューアルオープンですね。これまでとは違う指 定管理に対する長井市の思いというものがあっ たと思うんですね。長井市が目指すべき芸術文 化の水準、これは当然のことながら新しくなり ましたし、その思いとか願いとかというのも上 がりますよね。しかし、思い、願いは上がった んですが、金額がずっとそのまんまだったとい うところに一番大きい問題点が私はあったんだ ろうと思うんですね。さっき申し上げました大 手の3社さんは、1,500万円ぐらい違うという 課長のお話だったんですけども、全国の指定管 理業務を数多く手がけていらっしゃいますので、 長井市の例えば要項とかなんかを見たときに大 体このぐらいだとできるというつかみで私は分 かると思うんですね。

そういうことだったのではないかなと思うんですけれども、この結果が出たのは4月の22日ですね。それで所管の委員会に報告があったのが5月の21日です。1か月後ですよ。そして今日は6月の19日。さらに1か月後。やっぱりこの期間というのは非常にもったいない時間だったし、4月の22日に長井市の指定管理業務初めての不合格を出したなんていうことですから、所管の委員会に報告をして、議会で真っ先に相談をするということがなぜなされなかったのか。私は、一番腹が立つというか、残念だなと思うのは、そこのところなんですよね。教育長、いかがですか。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- ○土屋正人教育長 そのとおりだと思います。信頼関係に基づいてお力添えいただいたり、それからご協力していただいたりしてるわけでございますので、今お話のあったような動きを取りながら、こちらの悩みも相談しつつお知恵を拝借するという姿勢がやっぱり必要なのだと思います。一層コミュニケーションを図るというの

が一番大事だと思いますので、今後このようなことがあった場合にこんな不信感を招くような、そのようなことではなく進めていきたいと今強く思っておりますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

- 〇平 進介議長 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 統括監にお伺いいたし ます。さっき言いましたように、長井市初の不 合格となっているわけなんですけども、これが 年がら年中不合格になるなんていう事態があれ ば、これまた問題なんですけども、めったにな いことではありますが、やっぱりたまにあるこ とだと思うんですね。そういうふうになった場 合に、本当は委員長に聞いたほうがいいんでし ょうけど、統括監に聞きます。何かそういうイ フプランですね、もし不合格になったなら、も し1社しか公募に応じていただけてないのにそ れが不合格になったらどうするという次の行動 基準を長井市として定めておくべきではないの かなというふうに私、思ってるんですよ。それ を統括監に聞くわけですけれども、よろしくお 願いいたします。
- 〇平 進介議長 齋藤環樹統括監。
- ○齋藤環樹統括監 指定管理者の選定という手続なんですけれども、行政の意思決定過程の一つの手続でございまして、言ってみれば入札とか同類のものでございまして、不調ということはあり得るものだと考えております。

当然通常入札等不調の場合に備えて善後策は 想定しているわけでございまして、特に今回の 指定管理につきましては、参入業者が1社、申 請業者ですか、1社というところがなかなかネ ックだったのかなと思ってるところです。

さらに今回の場合、大型公共施設の整備事業が立て込んでいる中で何とかやりくりして多額の費用を投入してリニューアルオープンするというわけで、市としても、私も審査委員でしたけども、審査委員としても新たな運営の期待値

は非常に高かったということです。

選定を仕切り直しするわけですけれども、やっぱり一番大事なのは、まず所管課というか、市として要求水準を具体的にまずは明確化すると。その次に、やはり広く参入可能性のある事業者の情報収集を行って、それから先ほど申し上げた総合評価を適切に行って、その上で要求水準を具体的に明示した募集要項なり仕様書なりをお示しする、そういった手続が必要ということだと思います。

なお、指定管理の場合、不調で選定業者がなかったということになれば、それは直営するしかないわけでして、直営というケースも県内の文化会館にはございまして、南陽市あるいは鶴岡市の市民文化会館は直営で行っております。どこにメリットがあるのか、メリットがないのか、どうして直営でしているのか、そういったことも含めて仕切り直しして、よりよい方法を選択していくことが必要だと考えております。

- O平 **進介議長** 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 今回直営に戻すと、もうこれからは長井市が直営でやっていきますという、そういう意思があるなら別に何も言いませんよ。

しかし、再公募するという、それまでの間というつなぎですよね。だから、こんな言い方して大変失礼なんですが、コロナ禍で様々な事業が今、自粛しなければならない事態になってますよね。ということであれば、4月の22日にそういう結果が出ればすぐ相談をして、1週間ぐらいの間に再公募するのかどうか、そこら辺は議会とも相談して一つのしかるべき方向性を導き出したのではないかと、私はこう思ってるんですけども、これはしようがないことなのかしれませんが、それでもう一つ、これ総務参事に聞いたほうがいいんですかね、指定管理者のプレゼンありますよね。いや、ちょっと私その当日の流れ分かんないから聞くんですけども、プ

レゼンがあると思うんですけども、このプレゼンテーションの公開は可能ですか。ぜひ公開してほしいと。この際そういう機会あればぜひ行ってみたいと思ってるんですけども、それは可能かどうかということと、プレゼン時に審査委員会からいろいろ質問などもあると思うんですよね。業者が当然のことながら想定問答しながらその場に臨んでいると思うんですけども、その質問の中に長井市が求めていることをそれはお分かりでしたかと、理解できてましたかなんていう質問、まず公開が可能か、質問そのものがあったのか、質問内容はあったとすればどういうことがあったのかということについてお答えください。

- 〇平 進介議長 竹田利弘総務参事。
- **〇竹田利弘総務参事** お答え申し上げます。

平成19年長井市、長井市教育委員会共同訓令第4号というのがございまして、長井市指定管理者候補選定委員会規定第8条に委員会の非公開という条項がございます。これは委員会は非公開とすると定めてることから、今現在いわゆるプレゼンテーションなどを含めた一連の委員会は非公開としてございます。

議員からご質問ありました候補者のプレゼンなどについて公開すべきでないかということにつきましては、今現在の長井市の規定では非公開でございますが、ちょっと他市の事例を見てみますと、ネット上でございますが、酒田市とか、新潟市、横浜市などで、決して多く……。(「ホームページ」と呼ぶ者あり)

○竹田利弘総務参事 ホームページですね。各市のホームページです。すみません。各市のホームページ見ますと、決して多くない。私見たところで5市しかちょっと探せなかったんですけども、プレゼンテーションの部分、あと一部何か質疑応答の部分だけは公開してるところがございました。審査会の審査の部分は当然非公開のようでございましたが、プレゼンテーション

もしくは質疑応答までは公開してるところはご ざいました。公開というか、傍聴を認めてると いうところがございました。

ただ、そういった場合は、資料等は配らずに、 プレゼンテーションのただ傍聴するだけみたい でございましたが、こういったことがあります ので、まずそういった事例を調べてみないと、 長井市で公開しますよとか、しませんよという ことはまだ言える状態でございません。この市 が全部の事例を公開してるのか、してないのか というのも分かりませんので、この辺は調査を 進めてまいりたいと思います。

- **〇平 進介議長** 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 公開したほうがいいのではないかというのは議会の議員の皆さんの結構多数の声もあるもんですから、公開ができるか否か、どういうふうにすれば公開できるか、どこまで公開できるか、そこら辺について今、参事から答弁ありましたんですけど、それ具体的にご検討いただきたいと思います。いかがですか。
- 〇平 進介議長 竹田利弘総務参事。
- ○竹田利弘総務参事 先ほど申し上げましたが、 各市の先進事例を調査いたしまして検討したい と思います。
- 〇平 進介議長 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 それで、今日の山形新聞に寒河江市の成人式が8月14日から来年1月に延期するという記事が載ってました。それから来年の1月というのは寒河江市のほかにあるのかどうか。もともと1月になさってるところもあるんでしょうけども、あと小国町とか、どこでしたっけね、3つぐらいの自治体が11月の22日に延期するというふうにあったんですけども、長井市は今、予定では8月の15日ということですよね。

私、心配するのは、式典をするときは密にな らない、そういったソーシャルディスタンスの 確保はできると思うんですけど、今度は成人者の代表の皆さんが集いの会を企画して行われますよね。今までだとTASでやってるわけなんですけども、やっぱり長井市としてそこまで責任を持って開催の可否について私は検討すべきではないかと、こう思うんですけども、ここら辺になってくると市長からお聞きしたほうがいいんですかね。どうでしょうかね。まだ間に合うので、もう思い切って来年の1月に延期をするという選択肢はないのかどうかですね。まだ間に合うと思うんですよ。

それと昨日行ったところの方は、日本舞踊なさってる方なんですけども、その人たちのグループがこけら落としにこういうことやったほうがいい、ああいうことやったほうがいいといろいろ検討してるんだそうです。もともとこけら落としの語源なんていうのは木のくずを屋根から落とすというところにあるようなんですけども、ただ開館をして式典だけで終わりなんていうようなこともいかにも寂しいし、かといってまた密みたいな懇親会もちょっとやばいなという微妙な時期だと思うんですね。まして今年のまつりは各神社全部中止ですし、それからまるごとマラソンも中止ですよね。

そういったところにそろそろ長井市としても 判断をしていく時期に差し迫ってきてるんじゃ ないかと私は思うんですけども、それは市長、 どうですか。

#### 〇平 進介議長 内谷重治市長。

**〇内谷重治市長** ちょっと12時過ぎてしまうかも しれませんが、蒲生議員おっしゃるように本来 であれば慎重にするというのが一番だと思いま す。

ただ、国の指針は、例えばスポーツやる場合 も1,000人ぐらいまでは大丈夫ですよ、スポー ツイベント。ただ、5,000人とか1万人は無理 ですよと。あと不特定多数の人が集まるのと氏 名、住所が分かってる人が集まるイベントとまたちょっと違うと。あとは密の部分も大体その会場の定員の半分ぐらいまでだったら大丈夫だよと。ただ、検温と手の消毒、マスク、あと三密を防ぐため、あるいは時間を短くしてというようなそういったことは条件でございます。

そこで成人式につきましては、これ教育委員会が基本的に所管でございますんで、教育長はじめ所管の職員とも話ししました。それでまず一つは、非常にリスクがあって、先に、例えば西置賜1市3町は8月15日なんですね。小国町は早々と11月、白鷹町と飯豊町はまだ決定してません。私どもはもう8月やろうというふうに決めました。

その一つは、まずこれが少なくともワクチンがみんなに行き渡るまではこの状況続くんだと。したがって、来年の1月、今年の11月やれる保証はないと。ただし、二波、三波来ることもありますし、国のほうではそういうことで今日からは首都圏含めて県境の移動は大丈夫だと。観光については7月の中旬ということなんですけども、そういうふうに言われてる中で、私ども地方自治体として、どういう判断すべきかな。これはもう慎重に、もう非難されないようにということでやるのが一番、私も楽だし、教育委員会もそのほうがいいと思います。ほかのところもそういうふうにやってるんだったら、我々行政は、横並びが一番安心だと。でも、本当にそれでいいのかと。

この地域もそうですし、新成人の皆さんが、特に県外に住んでる方はゴールデンウイークも 戻ってこれなかったわけですよ、来ちゃ駄目だ と。だけども、もうお盆は、このままですと、 皆さん来ますよね。そのときに、いや、危険だ からといって成人式しないと。じゃあ、その若 い人たち、友達と会わないのか、当然会います よ。ですから、そのときに大切なのはちゃんと ルールを守ってやろうと、新成人なんだから。 祝賀会、懇親会ですね、そこのところは、おっ しゃるとおり式典はいいのかもしんないですけ ども、非常に危険です。

ただ、今日も山新のところに照会あったんですが、いわゆるフェースシールドをしてやってるんですよ。でも、笑うんですけども、そうしてやるしかないんですよ。だったら、コロナウイルスのワクチンが行き渡るまでそれでずっとやるしかないんですよ。そこの判断は、私はやっぱり怖いからと、責任を逃れたいからということで先送りをしたり、横並びをするというのは、果たして我々、責任世代としてそれでいいのかなというふうに私は思いまして、教育長に、まず、やる方向で検討しようと。ただ、いろんな状況が変わったら中止をせざるを得ないねというふうに考えています。

ですから、これからの対応については、本当、 慎重にしなきゃいけないんですけども、今のと ころ、議会からみんな反対だと言われれば、も う一回考え直さなきゃいけないと思いますが、 そんなふうに考えているところでございます。 ちょっと長くなりました。

- 〇平 進介議長 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 成人者の皆さん、代表 者が集いの企画をして運営をするんでしょうから、成人者の皆さんはどういう判断をなさってるのかということも重要だと思うんですよね。市長の言うことはよく分かります。そのとおりだなと思いますし、何にもかにも中止、自粛でいのかといえば、それはまたちょっと違うだろうとは思いますが、これで万が一のことがあればどうするんだということも一面あるわけですよね。総体的には教育委員会だということなんで、教育委員会として、これはもう一度、総合的にどういうふうにやるのがいいのか、早急に検討なさったほうがいいのではないかと。その結果については駄目だなんて私は言いませんので、どういう結論出そうともですね。私は

粛したほうがいいのではないかというふうに今申し上げておきますけども、ぜひもう一度、その成人者の代表の皆さんとか、様々なご意見を伺って、決定なさったほうがいいのではないかと思いますけども、いかがでしょうか。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- **〇土屋正人教育長** 今、市長がお話ししたとおり、 私は今回、ゴールデンウイーク、来ないでとい うふうに言ってたわけです。今回、政府のほう でも自粛の解除があったりというふうなことも 流れ酌みながら、せめてお盆は来てもいいぞっ てやっぱり言いたいです、私は。当然リスクも ありますし、なしということにはなりませんけ ども、成人を迎える子供たちの意見を十分聞か なきゃいけないと思います。結局こっちで開い たのに誰も来ねはなんていうのではあまりにも、 こちらも切ないですし、そこがリサーチという か、それは大事にしていきたいというふうに思 いますけども、私としてはやっぱりお盆ぐらい 呼ばって、懐かしい顔、会って、まず元気にし たいという一番の思いはあります。もちろん 様々なリスクについて検討しますけども、今、 私としてはそういうふうなことで進めていきた いと思っているところです。
- 〇平 進介議長 15番、蒲生光男議員。
- ○15番 蒲生光男議員 これで終わりますけども、ぜひ成人者の特に県外にお住まいの皆さんですね、どう考えているのかも含めて、大人としての判断をぜひお願いしたいと。私は非常に今のところ半分半分、なので、迷いますね、私だったら。とにかく式典と祝賀会と全部やっぱり行政としてそこまで責任はあるんだということは頭の中に入れた上でご判断をお願いしたいと思います。
- **〇平 進介議長** ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時10分といたします。

午後 0時05分 休憩 午後 1時10分 再開

**〇平 進介議長** 休憩前に服し、午前に引き続き 会議を再開いたします。

議案第56号に関する質疑を続行いたします。 ほかにご質疑ございませんか。

2番、勝見英一朗議員。

O2番 勝見英一朗議員 私から質問いたしますが、10款教育費、2項小学校費及び3項中学校費に関して、教育長にご質問いたします。

本市の特徴の一つとしてICT機器の整備が あります。この件に関しましては、これまでも 説明を受けてきましたとおり、全教室のWi-Fi環境の整備、あるいは全小中学校への電子 黒板の配備、そして、総合型校務支援システム の配備、そして、情報教育推進員の配置など、 先進的な取組がなされてきて、それが本市の教 育の特徴であったと考えております。ただ、今 年度、GIGAスクール構想が前倒しで今年度 中に全国でICT機器が整備されるという状態 になりますので、それでは、こうした全国が横 並びでICT機器を整備する中で、本市として のICT教育の特徴はどこに出すのか、あるい は、これからどこに本市の特徴を出そうとされ ているのか、その点について教育長にお尋ねい たします。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- **〇土屋正人教育長** お答え申し上げます。

今、勝見議員からお話ありましたように、今 長井市では全ての教室にネット環境が整って、 電子黒板が整い、インターネットも電話を使い ながら、スカイプ等を使いながら、世界の人た ちとも会話ができるというふうな環境にありま す。今回のタブレット端末が全児童生徒に渡る 時点で、いわゆる文部科学省が提唱するGIG Aスクールの環境条件、これはほぼ整うという ふうなことになります。このICT環境は、今 横並び、恐らくそうなるだろうと議員おっしゃ いましたけども、その前提となる今までの整っ ている環境からしたときに、やはり私は県内で もトップクラスだというふうに考えております。 まだタブレット端末は届いておりませんが、今 回この環境の中で、かつコロナ対策ということ で、長井北中学校、生徒総会をZoomアプリ を使って、各学級と、それから執行部と対話が できる、そんな取組を行ったところです。これ は、まず、長井市だからできることというふう に私は捉えております。

これからですけれども、環境は目的ではなく て、あくまでも手段です。これから目指す教育 の実現に向けて、市が担う人材育成、これに着 実につなげていくことが一番大事なことだなと いうふうに認識をしております。GIGAスク ールの目的は、学習の個別化です。言い換える ならば、その子が持っている能力やよさ、これ を最大限に引き出すこと。特にタブレットがあ ると、こんな授業ができます。今までですと、 勉強やって、学習活動やって、じゃあ、あとは みんなでちょっと問題を解いてみようというふ うなところ出てくるんですが、このタブレット があった場合、例えばこんなことが考えられま す。その子の能力の特性に応じて、自分に合っ た問題を別な情報から引き出しながら、できる 子はどんどんそれに沿って進めていく、また、 基礎的なところをもうちょっと勉強したいなと いう子供がいれば、その子はその子なりに合っ たものをタブレットから取り入れて、それでで きるというところ、文部科学省が今打ち出して いるのは、この個別化をどうやって進めて、 個々の能力を最大限に引き出すかというふうな ところだと思います。

長井市として、このことを考えますと、学び のエリアを広げたり、その子の能力を引き出し たりという、この可能性が極めて高くなるとい うこと、さらに、ご存じのように、本市は重点 戦略の1番として、長井で挑戦できる子供が育 つ、長井の子育ての魅力アップ作戦というふう なところを横軸に置いております。国際社会で も対応できる子供を目指した英語教育ですとか、 キャリア教育は、このタブレット端末を使うこ とによって、様々な可能性を秘めていますし、 この長井の一つの大きな柱である教育の実現に 向かって、特徴的なものが示されるのだなとい うふうに私自身も思っておりますし、期待もし ているところです。

- 〇平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。
- ○2番 勝見英一朗議員 ただいまのお話、そのとおりだなというふうに思います。このGIGAスクール構想によって、学習の個別化が図られるということですが、それはあくまでも学習の形態であって、子供がどう変わっていくかということには関係がないと。どういう子供をつくっていくかが大事であって、そのことに関しては、今、教育長のお話は世界へ挑戦できる子供を育てたいということでお話をされたと。当然ICTの環境は世界を相手にしますので、そういう環境が整うことでそういう人材を育てたいということだろうということについては、大いに理解できますし、共感できるものであります。

そこに関して、一つ気になるところがちょっとありまして、あくまでも私が知る範囲ということ、正式な調査をかけてるわけではないので、知る範囲なんですけれども、直近の本市出身の生徒の進学状況をいろいろと聞いてみますと、把握できる範囲で見てみますと、なかなか厳しいなという感想を持つところです。例えば工学部、本市、ものづくりのまちとしてキャリア教育も進めているんですが、工学部への進学者はやはり少ないなというのが正直な感想です。本市の事業を担う一番近い大学としては、山大工学部があるわけなんですが、これも知る範囲で

は、本市出身の山大工学部に進学した生徒は、 私の知る範囲では2名で、ただ、そのうちの1 名は長井工業高校の卒業生ですので、それは大 変すばらしいなと思うんですけれども、そうい う実態を見ながらで、世界に挑戦できる子供、 その指標として、一つは、大学の入学の状況等 もあるかと思うんですが、その状況について、 教育長はどのように捉えていらっしゃるか、お 尋ねいたします。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- ○土屋正人教育長 3月議会で、この高校の志望 について、長井高校も長井工業も非常に志望者 数が減っているというふうなことで、危機感を 持っていることを申し上げました。今、勝見議 員がおっしゃったのは、その一つの表れなのか なというふうに思って、私自身も非常に危機感 を持っております。今ご紹介あったように、私 のほうでも少し聞き取り等をしてみましたけれ ども、理工系の大学に進んだのが2つの学校合 わせて13名のようです。45名中13名と、この43 名というのも危機感を持っている一つの要素な んですけども、3割弱の生徒が理工系に進学し ているというふうなところです。今、これもご 紹介にありましたが、山大の工学部に、私、3 名というふうにちょっと捉えております。非常 に特徴的なのが、この長井工業の卒業生、この 生徒については、当初から工学部関係の仕事を 目指すから長井工業に行って専門的な勉強をし て、その上で工学部に進みたいという強い意思 があって、今回志望が実現した子です。そうい う意味では、やはりこういう子供を育てたいな と。普通科高校にて当たりを見ながら、少しず つ自分の進路を決めると、これもまた一つの選 択かもしれませんけども、こういう強いキャリ ア意識を持った子供、こういうのを育てるとい うのが長井市で担う一番大事なところかなとい うふうに思います。

加えて、今後ものづくりの研究協議会と育成

協議会とありますけども、これらも視野に含めながら、学力というふうなところ、これをやはり高めていく必要があると。そういう意味でも、また元に戻りますけども、このタブレットの学習というのがかなり大きな効果を持つ可能性がありますし、また、効果を高めていく事実をつくっていく必要があるかなというふうに思っているところです。

- 〇平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。
- ○2番 勝見英一朗議員 そのような状況にあるということで、一つ、昨年、ハローワークに市内の企業が求人を出されて、そのときに大学卒、大学等ですので、短大とか、それから専修学校とか、能開校とかも含むわけなんですけれども、大学等に求人を出された市内の企業は38社、そして137人に上ります。そのうち、例えば製造業であれば、14社から35名の大学等の求人が出ております。そうした求人に対して、例えば工学部についても、長井工業だけにその仕事といいますか、人材育成を背負わせるには非常にきついだろうといいますか、荷が重いといいますか、まだまだ広げる必要があるだろうというふうに感じるところです。

そこで、ものづくり人材育成推進協議会は、 産学官の連携で、先ほど長井工業の例がありま したように、そのような人材育成がなされてい ることは、これは大きな成果だと思いますが、 さらに、このフィールドを広げる必要があるの ではないかというふうに感じております。その 点では、市内にある2校も含めて、同じテーブ ルに乗れるようにするべきではないか。そのた めには、ものづくり人材育成推進協議会、それ を例に取れば、長井市人材育成推進協議会とし て、その中で、ものづくりの人材育成、あるい は国際的な人材の育成等を協議するような形で トータルとして長井の人材育成を図るべきでは ないかと思いますが、そのような考えに対して 教育長のお考えをお尋ねいたします。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- **〇土屋正人教育長** 今ご指摘いただいたところは、 非常に大事なことだなというふうに思います。 特に米沢では、既に高校が工業系と商業系をも う一つにして産業系をつくると。いわゆる今境 目がなくなっている状況の中で、縦割りという か、そういうふうなことではなくて、やっぱり 総合的に子供たちに刺激を与えながら、様々な 選択肢を与えていくというか、そういうふうな 選択の幅を与えていくというのが非常に大事だ ろうし、むしろこれからは、今お話しいただい たように、普通科、工業系というふうに縦に分 けるよりも、もっと総合的に考えながら、でき ればそこを横の連携なんかができるようになれ ばいいなと思いますけども、高校教育というこ とで、義務教育からも既に離れているところあ りますけども、むしろ、産業界ですとか、それ から、市民レベルですとか、そういうふうなと ころから意識を啓発しながら促していくという ことは大変大事でないかなと私も思っておりま す。同感でございます。
- 〇平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。
- **〇2番 勝見英一朗議員** その件に関しては、ぜ ひご検討いただきたいと思いますが、最後に、 市長にお考えをお尋ねいたします。

今、教育長からこうしたことに取り組む際に、 やはり教育委員会としては義務教育を対象とされている。県立高校、あるいは、私は県内の大学なりに同じテーブルに着いてほしいと思っているわけなんですが、それは先ほど申し上げたような製造業、あるいは建設業にしても、大学卒の求人のために各大学に行って足を運んで話をしてくるわけなんですが、なかなか通用していかないところがあります。それを長井市としてやはり大きな窓口をつくって、同じテーブルで、大学の人も呼べる、あるいは県立高校の人もその話題の中に呼べるような仕組みが必要なんではないか。これは先ほどの産業、企業とか、 そういう方の集まりの中に託したいというところでしたけども、そこに限らずに、もっと行政としてその窓口を整備すべきではないか。そういう意味で、例えば3月議会で申し上げたような、教育局という例を申し上げましたけれども、そういう形で、県立高校なり、大学なりにちゃんとテーブルに着いてもらえるような行政としての窓口があっていいのではないかというふうに考えるのですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

### 〇平 進介議長 内谷重治市長。

### **〇内谷重治市長** お答えいたします。

勝見議員からは教育局については、3月定例 会でもご提言いただきました。先ほど教育長の ほうからも話ございましたけれども、今の段階 で、ちょっと大学というところまでは私は考え てなかったんですけども、まずは、中学生から 高校に進学する際のどういう判断で高校を選ぶ のかというところが、実は私自身、勉強不足も ありまして、よく分からないですね。ただ、長 井高校と長井工業高校、2つの県立高校ありま して、少年議会などでも参加いただいて、大変 いい高校生といいますか、誇れる高校生だなと。 必ずしも長井市内の生徒ばかりではございませ んけども、そう思っておりました。問題意識と いたしましては、小中学校については、義務教 育で、長井市立の学校でございますんで、教育 委員会と連携、市長部局も連携しながら、情報 を把握できますし、いろいろ私どもも教育委員 会、学校側にお願いできると。ただ、県立高校 となりますと、今まではかなりハードルが高く て、最近は少年議会のこともありますし、お世 話になってるということから、いろいろなお願 いをしますと、きちっと対応はいただけるんで すが、より私ども長井市との関係性は深めてい かなきゃいけないだろうというふうに思います し、また、ものづくり人材育成推進協議会とい うのをつくっておりますが、そこはものづくり

だけでなくて、やはりもう総合的に考えていく、 そういう時期にかかってきたなと思っておりま す。

先日も、日経新聞の6月11日号だったと思う んですが、東北のこれは女性の転出の話だった んですけども、10代、20代の転出率が、いわゆ る女性相対の中の占める割合が山形県は東北で 一番高いと。しかも全国一高いと。58.5%だっ たと思いますね。それぐらい若い女性は山形県 を離れて、もう戻ってこないと、10代、20代の。 そういう記事を見て、全国一かとショッキング だったんですよね。話はちょっとずれてしまっ たんですが、いかに私どもとしては、地元の子 供たちが地元に残る、あるいはこういう仕事を したい、あるいはこういう国に行ってこんなこ ともやりたいんだ、そして、その中で、自分は 社会とどう関わるかということをしっかりと子 供たちにも伝えていく。我々もそういうチャン スを与えなきゃいけないと思っておりますけど も、その中で、改めてやっぱり高校と深くつな がるということが重要だなということで、こち らについては、先進的な事例として、長野県の 飯田市が、あそこにある県立高校と市が連携し て、生徒の皆さんが行政に対していろいろ提言 したり、一緒にまちづくりに参加いただくとい うモデルがありまして、それを受けて、一昨年 から文部科学省でもそういった事業、モデルを 選んでやってるんですね。これをぜひ来年、私 ども手を挙げたいなというふうに思ってるんで すね。

その際に、ちょうど来年の5月からは新しい 庁舎ができまして、そこに移行して、今度は教 育委員会とも場所が一体になりますんで、より 意思疎通を図るチャンスだなと思っております。 同時に、組織機構も変えていかなきゃいけない というふうに思っておりまして、その中で、ぜ ひ教育局に近いようなもの。ただ、私のイメー ジとしては、土屋教育長とも話ししてるんです が、多分教育局、独立させても、それだけで仕 事できるということはなかなか難しいので、形 態としては、2タイプあって、一つは既存の組 織からプロジェクトみたいな形でやっていく。 あるいは、市長部局のほうに、例えば総合政策 課的なところに兼務の局に近いものを置いて、 そこと教育委員会、あるいは県、あとは大学で あったり、高校であったり、中学、連携するよ うな事務局を持つと。どちらかの形でやってい くのがいいのかなというふうに思っております。 いずれにしましても、勝見議員おっしゃるよ うに、GIGAスクールというのは、私どもと しては、これはハードの部分ですから、環境を 整えるだけで、本来は、そこの先にあるべく子 供たちがキャリア教育って簡単に言いますけど も、どういうふうに子供たちの未来といいます か、自分たちがどうやって社会に関わるかとい うところをやっぱりよく理解してもらうべきだ と。職業を選択するだけじゃないというふうに 思っておりまして、そんなことが分かってもら える、そして、自分でこれからは子供たちは全 く我々の時代と違って、答えのない、どうなる か分からない社会の中で自分の道をやっぱり歩 まなければならない。そういうたくましい精神 力、あと、スキルももちろん、学力も、あと、 体力も、そういったものが備わる子供というこ とで、ぜひ教育委員会とも、あと、市長部局、 力を合わせてそういった方向性を模索したいと 思いますんで、今後ともご助言、ご指導、お願 いしたいと思います。ありがとうございました。

- 〇平 進介議長 2番、勝見英一朗議員。
- ○2番 勝見英一朗議員 本市にとって、ぜひ子供に教育を受けさせるなら長井市だなというふうに言っていただけるような長井になればいいなということがやはり一番の願いです。そのためには、何をしてるではなくて、子供がどう育っているかという姿を見せることだろうというふうに思いますので、その姿というのは、やは

り一つの部局だけでは難しいだろうと。いろんなところから、やはりそれぞれが同じ方向性を向いて力を尽くすことだろうというふうに考えておりますので、ぜひそういう体制を築いていただきたいと思います。

そして、仮に長井市外に出たとしても、今山 形労働局は県外の大学から山形県内に呼び込む ということに非常に大きな力を注いでおります。 同じように、長井市も、長井市のハローワーク も県外の大学等から長井市にその労働力を呼び 込んでいくということに力を尽くしております。 そういう観点を持ちながらで、長井に育った子 供が成長していって、そして、長井のために力 を尽くす、そういう人材育成といいますか、人 づくりといいますか、そういうことができるよ うな、そのためにはやはり組織、それを動かす 力となる組織が必要ですので、ぜひお考えおき いただきたいということをお願い申し上げて、 私からの質問は終わります。

- ○平 進介議長 ほかにご質疑ございませんか。3番、渡部正之議員。
- ○3番 渡部正之議員 私からは、12ページになりますか、7項1項2目商工振興費、12節委託料について、委託料のまち歩き安心サポートシステム事業について、商工観光課長にお伺いいたします。

2点ほどお伺いいたします。全員協議会等で説明を受けたわけでありますけれども、このたび、全国で移動自粛が解かれたということもありまして、厚生労働省のほうより、接触確認アプリが提供開始になるということでございました。コロナウイルス対策によるアプリ自体の特性がかぶる部分もあるのかなと思っておりますが、この事業のWi-Fi-YAMAGATAアプリでは、参加店舗には一定の基準を満たして安心サポート加盟店ということで安心・安全のステッカーなどが貼られ、また、来店者側は登録することにより、お店のクーポンが自動表

示され、使用することができるなど、双方メリットがあるということ、また、観光客の動向や 長井市にどこから来訪されたかなどのデータ取 得も可能になるということでございました。

そこで、質問でありますが、このように、厚生労働省のアプリとの違いというものはある程度明確に分かっているとは思いますが、WiーFi YAMAGATAのアプリの内容を見てみますと、平成28年に運用が開始され、まだ日も浅く、まず、初めは観光のほうのメインのアプリであったと。しかし、例えば特別コンテンツなどを提供することで、ユーザーが観光名所や観光施設等に近づくと、スマホに通知が送られて、歴史解説や施設営業時間、店舗のコメントなど、そういった情報を得られたりするサービスもあるということでありました。今後、このようなコンテンツなどを提供し、活用していくような予定はあるのか、まず第1点目としてお聞かせください。

- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 長井市で契約しておりますまち歩き安心サポートシステム、こちらの仕組み上でWi-Fi YAMAGATAの機能を使うわけですけども、その上での今後の展開のお話だと思います。

国のほうで示されましたアプリについては、ブルートゥースの機能を使うということで、人と人とが1メーターに近づいたときに機能するというような仕組みだそうです。この今回の長井市で考えているまち歩き安心サポートについての特徴ですけども、先ほど議員からもお話ありましたが、Wi-Fi YAMAGATAを使うことによって、一つは、GPS機能が使えるというふうなことです。ですので、簡単に言いますと、Wi-Fi の電波、飛んでない場所に行っても、Wi-Fi YAMAGATAに登録さえしておけば、その近くに行くと、その地点の近くに何があるかというような情報が得

られるというような特徴がございます。このW i-Fi YAMAGATAのメリットなんで すけども、山形県デジタルコンテンツ協議会の ほうで、これ、運営してるんですが、もう一つ 機能がTrip Yamagata Japa n という機能があります。これは何かといいま すと、多言語対応システムになります。ですの で、今回、安心サポートのほうに店舗のほうで 登録していただきますと、もちろんGPS機能 によって、その人のいる場所の近くにどういっ た店舗があるか、あるいはどういったクーポン が使えるかというのが表示できるんですけども、 そのほかに、外国語でも表示できるというふう なことで、今後はインバウンドにも対応できて いくというふうなことになります。この機能に つきましては、長井市のものは本当にオリジナ ルで独自に考えている、このコロナウイルスの 対策のサポートシステムなんですけども、今回、 このWi-Fi YAMAGATAの中のシス テムをちょっと開発してもらって、長井市のこ の要求に対応してもらう内容になりますけども、 このシステムは、あるところにどれぐらい感染 者が集まってるかというものをデータ蓄積でき るというふうなことから、後で検索できるとい うすばらしい機能もありますし、何といっても、 Wi-Fi YAMAGATAのフリーWi-Fi飛んでるところはもちろん無料ですぐ接続 できるというメリットもありますし、お店の情 報が即時に表示できる、近くにどういうお店が あるかというものも見られるというふうなこと から、今回のサポートシステムの事業だけでな くて、今後ずっとお客様を長井市にお呼びする には非常にいいシステムだなというふうに考え ておりますし、もちろん外国語対応もできてい くというふうなことですから、これを機会にど んどん市内の各店舗に登録していただければ、 大変いい、これからのウィズコロナ、新しい生 活様式の中ではこういったシステムが非常に役

に立っていくのかなというふうに考えていると ころでございます。以上になります。

- 〇平 進介議長 3番、渡部正之議員。
- ○3番 渡部正之議員 了解いたしました。まず、 今後もそういった観光の部分でもコロナが収束 していったとしても使えるということで、この 事業の予算としては、費用対効果として今後も 見込めるということで、課長の考えとしてはそ のように考えているのか、もう一度お聞かせい ただければと思います。
- 〇平 進介議長 赤間茂樹商工観光課長。
- ○赤間茂樹商工観光課長 渡部議員おっしゃるとおりだと思います。今回この事業をきっかけといたしまして、このシステム自体は、今後もずっと長く使用できていくものでございますので、これを本当に活用していきたいなというふうに考えているところでございます。
- 〇平 進介議長 3番、渡部正之議員。
- ○3番 渡部正之議員 このアプリは新型コロナウイルス対応にプラスして、観光ということで、インターネットで山形観光と検索しますと、本当に上位に上がってくるようなアプリでありますので、ぜひ今後は飲食店のみならず、観光施設のようなところにもアピールして、活用いただければと思っております。質問は以上になります。
- 〇平 進介議長 ほかにございませんか。 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間券広議員 二、三お伺いしたいと 思います。

まず、3款2項児童福祉費の中で、038、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業360万円というふうに書いてあるわけでございます。ほかにも、そのように新型コロナウイルス地方創生臨時交付金事業としていろいろ書いてあるわけですけれども、私どもに関しては説明はいただいているわけでございますけれども、改めて、市民の皆様にもこれは大変い

い事業だなというふうに私、思いますので、これについて、ぜひ説明をしていただきたいと思います。子育て推進課長、よろしくお願いします。

- 〇平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。
- ○加藤潤子子育て推進課長 私のほうから、38、 ひとり親家庭臨時家賃支援事業といたしまして、 先ほど議員からありました360万円の事業の概要をご説明いたします。

住民税所得割非課税のひとり親の方に対しま して、民間の家賃住宅の家賃を補助をするとい うような事業内容になってございます。新型コ ロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、住 民税非課税のひとり親の方に民間の賃貸住宅に 住む方の家賃支援、支給額といたしましては、 月額1万円というようなことで予定しておりま して、4月まで遡及いたしまして、令和2年4 月から12月分まで、9か月間というふうに考え ております。支給対象者といたしましては、児 童扶養手当の認定を受けている方で、要件を満 たす方としております。本市に住所を有してい ること、対象者の名義で自らが住宅を借りて、 その家賃を払っていること、勤務先からの家賃 補助がないこと、対象者が住民税非課税、所得 割が非課税であること、あと、生活保護を受け ていないこと、市税の滞納がないことというよ うな支給要件を満たす方々に対しまして、今後、 市報等、あとホームページなどでPRしながら、 助成をしていきたいというふうに思っていると ころです。

- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間券広議員 ありがとうございます。 大変分かりやすく説明していただいたと思います。やはり事業として360万円と書かれても分からないわけでございますので、本当にこれは、先日、私も一般質問で、とにかくこういった非常事態になると小さき者、弱い人たちにしわ寄せが来るというようなことでありまして、本当

に血の通った施策であるというふうに考えてい るところでございます。

先日説明していただいた予算によりますと、40名を大体予定しているということでございますけれども、これはあくまでも40名ということでありまして、それが例えば50名になった場合などは、当然補助していただけるというふうに思うんですけれども、その辺のことについて、課長はどのようにお考えですか。

- 〇平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。
- O加藤潤子子育て推進課長 お答えいたします。 昨年度、市民税非課税世帯ということで、実際は15世帯ほど支給していたというような実績がございます。見込みといたしましては、40世帯というふうに予算はしておりますが、それ以上となりましたら、再度補正をしたり、流用を行うなど、支給していきたいというふうに考えております。
- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間桊広議員 ありがとうございます。 そして、当然これは申請するのは本人が行う ということだと思うんですけれども、やはりひ とり親といえば、お父さんかお母さんは働いて いるということでございまして、市役所は当然 土曜日、日曜日は休みだということであれば、 その方々は休んで申請に来なきゃいけないとい うようなことになると思います。ぜひ、簡素化 と言ったらどうなのか分かんないですけども、 こういった方々に対して、もう少し目配りして いただいた申請方法をしていただければなとい うふうに思いますけれども、その辺のことにつ いてはどのようにお考えになってますか。
- 〇平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。
- O加藤潤子子育て推進課長 児童扶養手当受給されて受け取られている方は、現況届というのを必ず市のほうにお越しいただいて申請しなくてはいけない期間が8月、1か月間ございます。その期間を捉えて、この方たちの申請を受けて

いきたいというふうなことを思っているところです。例年、土曜日か日曜日、休日も1日開けまして、そういった対応もしているところですので、漏れなく受け付けていきたいというふうに考えております。

- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間桊広議員 そして、この支給要件にあります支給対象者、市税等の滞納がないことという条件が入っておるわけでございます。例えばこのたび、定額給付金ですか、1人10万円、市民の皆様にお配りさせていただいたということあるわけでございますので、そういったことを考えたとき、ぜひその要件を撤廃するか、または例えば4月から12月までですと9万円の支給になるわけでございますけれども、そういった場合、例えば5万円の滞納があって、それが全然受けられないというのは本当にナンセンスな話かなというふうに思いますので、ぜひその辺のことについて、どういうふうに、特別定額給付金のような形にはならないのか、市長、その辺のことをぜひ明快な回答をお願いします。
- 〇平 進介議長 内谷重治市長。
- **〇内谷重治市長** お答えいたします。

なかなかこれは、通常、国の制度なり、あるいは県、市町村の補助等々については、基本的にはそういった要項が必ずつけるというのが基本ではございますが、その状況によりましては、適切でない場合もあるかと思います。これは、議員おっしゃったように、今回のコロナの感染症対策として、定額給付金、お一人10万円ということなんかは、その例だと思います。実際に担当課のほうでは、滞納されてる方がいるかどうかというのはまだ把握してないと思いますけども、何らかの理由で、特に今回のコロナの関係で、どうしても一時的に滞納があるというケースもあるかもしれません。そんなことから、ご本人は何とか税金を納めなきゃいけないという意思がありながらも遅れているとかいう場合

は、こういった経済状況ですと、あるかもしれないということで、そういったところは担当課、あるいは税務課ということでもないんでしょうけども、そういったことを勘案しながら、条件つけずにということもあり得るかと思いますので、これについては、ケース・バイ・ケースで今回は対応させていただきたいなというふうに考えております。よろしくお願いします。

- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間恭広議員 ありがとうございます。 大変心強いお言葉頂戴いたしました。ぜひ本当 に弱き者、小さき者に心を配っていただければ なというふうに思います。

そして、次に、別件でございます。先ほど勝見議員の質問にもございましたけれども、このたび、小学校、中学校に対して、GIGAスクール構想ということで、前倒しで1人1台のタブレット端末を配付するということになったわけでございますけれども、その小学校、中学校、全校で大体何台ぐらいのパソコンが支給になるのか、学校教育課長にお尋ねします。

- 〇平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。
- **○目黒孝博学校教育課長** それでは、お答えい たします。

今回、1人1台で子供たちに配付される総台数ということになりますけれども、購入予定は1,859台を予定しております。児童生徒数は1,837人ですので、22台は予備として考えております。

- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間泰広議員 その1,859台配付なるというと、やっぱり学校教育でございますから、一斉に配らないと、あっち配って、こっち配んね、西根小学校だけ配って、長井小学校は後だとかという話にはならないと思うんですけれども、これ、全国規模でやってる構想でございますので、今日、予算を通って、即発注しても、大体どのぐらいの期間を見込んでいるのか、そ

の辺のことは大体どのようなことで予定されて るか、お尋ねします。

- 〇平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。
- **〇目黒孝博学校教育課長** お答えいたします。

議員のおっしゃられるとおりで、実は全国でこれが、同じことが起こるというふうに考えると、業者のほうで、メーカーのほうで作る台数も限られているので、後ろにずれ込む可能性はあります。ただ、長井市としては、いち早くこれ、子供たちに渡したいので、できれば8月あたりに入札をして、12月末ぐらいをめどに一人一人の子供たちに配付できればなというふうに現段階では考えております。

- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間券広議員 12月末までには入るというようなことで、本当にご期待申し上げたいと思います。

そうしますと、やはり先生方は何百人もいらっしゃるわけなんですけれども、これを使いこなす方が何人いるかということがまず物すごい問題になってくると思うんです。私的に、提案というわけじゃないんですけれども、やはり民間の人たちでも結構パソコンに精通してる方いらっしゃいますよね。そういったとき、ちょっと学校に来て手伝っていただきたいんだというようなことを、または、新たに雇用していくのか、ことをか、臨時とかで。そういうことも考えていらっしゃるのかなと思います。その辺のことについては、どういうご構想を持ってらっしゃるか、お願いします。

- 〇平 進介議長 目黒孝博学校教育課長。
- 〇目黒孝博学校教育課長 お答えいたします。

現段階ではということでお答えさせていただきます。幸いにも長井市の小学校、中学校には、大型の電子黒板を導入していただいた際に、教室のほうもWi-Fi環境が整っておりますし、学級担任、それから級外のほうもある程度はコンピューター使えるようになってます、パソコ

ン使えるようになってます。まずは、その活用 の応用として、この1人1台端末は使えるので はないかというふうに考えています。ただ、教 員によって得意不得意もちろんありますので、 各学校に情報教育担当者がおります。あと、教 育委員会学校教育課内にも推進員がおりますの で、そこがつながって、どのような形で使うの が効果的かというところをまずは教育委員会と 学校で探っていきたいなというふうに考えてい ます。

- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間泰広議員 スムーズに移行できれば、活用できればいいなと思ってますので、ご期待を申し上げます。

そして、最後の質問になりますけれども、先ほど蒲生光男議員もご質問されておったようですけれども、今回の市民文化会館の指定管理者についてでございます。

これだけコロナ対策ということで、もう世界 中でそれこそ何十万人も亡くなっているという ような現実でございます。そういったことを考 えたとき、先日、説明いただいたときには9名 体制でやっていくというようなことでございま す。それで、私の質問なんですけれども、その 9名体制というのは果たして、いることにはこ したことはないと思うんですけれども、もう少 し縮小していくようなことにはならないのかな というふうに考えているところでございます。 というのは、さっきもちょっと申し上げたんだ けども、これだけ自粛してると、その人数とい うのは果たして必要なのか。会議室というのは、 当然貸出しするから、それはそれでいいんだろ うなというふうに思うんですけれども、その辺 のことについて、見直し、今回の予算に対して 反対というわけではないわけでございますけれ ども、予算がついたから全て使っていくという 方向ではなくても大丈夫だと思うんですけれど も、その辺のことについて、これはどうですか

ね、教育参事のほうがよろしいですか。どのようにお考え、そういう考えもあっていいんではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

- 〇平 進介議長 小関浩幸教育参事。
- ○小関浩幸教育参事 市民文化会館の組織体制として、館長含め9名の職員で対応していきたいという旨のご説明させていただきました。文化会館は9時開館で10時まで開いているということで、夜間の受付、あと管理等を考えますと、やはりこのぐらいの人数は必要と考えてますが、その辺の配置体制については、これから精査して、最小限で最大の効果を発揮するようにしたいと思いますし、正職員についても、文化係、または文化生涯学習課全体、また教育委員会の職員全体で対応しまして、幾らでも経費の削減は図っていかなければならないと考えているところでございます。
- O平 **進介議長** 11番、赤間泰広議員。
- **○11番 赤間券広議員** ありがとうございます。 そういうふうに言っていただければいいなと思ったところでございます。

ただ、今日の新聞、昨日の安倍総理のお話で すと、1,000名ぐらいの講演会だったら大丈夫 ですよというようなお話されたということでご ざいますが、それは、例えば3,000人とか4,000 人入るホールの中の1,000人というような意味 だと思うんですけども、当然長井の文化会館で すと八百何十席ぐらいかなというふうに思って ます。恐らく1つぐらいずつ空けたとして、万 全の対策して、1つぐらいずつ空けたとしても 半分、400そこらぐらいかなというふうに思っ ておるわけです。そうした場合、やはり講演す るほうもなかなか元が取れないというんですか、 こういう状態ですから、どういうふうになるか 分かんないんだけども、まずは1,000名程度は オーケーだということになったんだけども、や っぱりよく考えてみれば、さっき教育参事が申

されたとおり、人員の見直しというのはあって しかるべきじゃないかなというふうに思います。 決して予算に反対というわけではございません けれども、ぜひそこら辺は、今回特別な緊急事態ということを鑑みた場合、当然考えていくべきものだなというふうに私は思ってますので、 その辺、教育長、最後に締めていただいて、どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

- 〇平 進介議長 土屋正人教育長。
- ○土屋正人教育長 今、参事から話あったとおりです。最初から費用ありで全て使うというふうなことではなくて、やっぱりきちっとその辺は精査するというのが筋だと思いますので、そこのところはしっかりしていきたいというふうに思います。(「フルタイムじゃない」と呼ぶ者あり)それから、職員ですけども、今ありましたけど、全部フルタイムでないです、資料にも載っておりますが、全員がいわゆる8時間フルタイムではないですので、その辺のところも含めた積算ですから、そこはご了解いただきたいというふうに思います。
- 〇平 進介議長 11番、赤間泰広議員。
- ○11番 赤間恭広議員 終わりだったんですけれども、フルタイムでないというお話、今、市長のほうからちょっとご発言あったようなんで、これ、館長、副館長、企画、窓口、庶務、施設管理、この6人はフルタイムということで理解していいんですか。それとも、この中で誰と誰がフルタイムいらっしゃるということなのか。それは、じゃあ、文化生涯学習課長にお尋ねいたします。
- 〇平 進介議長 佐藤 久文化生涯学習課長。
- **○佐藤 久文化生涯学習課長** お答え申し上げます。

9名の方を想定しておりますが、うち3名の 方につきましては、夜間の勤務であるとか、人 の手薄なところにお願いするということで考え ておるものでございます。

- O平 **進介議長** 11番、赤間泰広議員。
- **○11番 赤間泰広議員** 分かりました。以上で終わります。
- ○平 進介議長 ほかにございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- **〇平 進介議長** ほかに質疑もないので、質疑を 終結いたします。

それでは、議案第56号について、討論を行い ます。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**〇平 進介議長** ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第56号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第56号は、原案のとおり決定いたしました。

# 日程第13 議案第57号 長井市 農業委員会委員の任命について外1 6件

〇平 進介議長 次に、日程第13、議案第57号 長井市農業委員会委員の任命についてから日程 第29、議案第73号 長井市農業委員会委員の任 命についてまでの17件を一括議題といたします。 提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第57号から議案第73号までは、いずれも長井市農業委員会委員の任命についての議案でございますので、一括してご説明申し上げます。

本案は、令和2年7月19日をもって任期満了

となります本市の農業委員会委員について、議 案第57号では工藤久志氏を、議案第58号では平 博之氏を、議案第59号では髙橋 剛氏を、議案 第60号では井渕博昭氏を、議案第61号では勝見 直喜氏を、議案第62号では椎名一志氏を、議案 第63号では寺嶋嘉春氏を、議案第64号では村上 はるみ氏を、議案第65号では片倉 功氏を、議 案第66号では佐藤元泰氏を、議案第67号では髙 橋 忠氏を、議案第68号では渋谷吉介氏を、議 案第69号では寒河江忠氏を、議案第70号では嶋 貫吉美氏を、議案第71号では鈴木憲一氏を、議 案第72号では小林美和子氏を、議案第73号では 鈴木 透氏をそれぞれ農業委員会委員に任命す るため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げ 〇平 進介議長 起立全員であります。 ます。

**〇平 進介議長** 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論 は省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第57号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第58号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇平 進介議長** 起立全員であります。

よって、議案第58号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第59号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第59号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第60号について、原案に同意する

ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇平 進介議長** 起立全員であります。

よって、議案第60号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第61号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第61号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第62号について、原案に同意する ことに替成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

よって、議案第62号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第63号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第63号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第64号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇平 進介議長** 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第65号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第65号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第66号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第66号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第67号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第67号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第68号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇平 進介議長** 起立全員であります。

よって、議案第68号は、原案に同意すること に決定いたしました。

ここで、審議の都合上、寒河江忠農業委員会 〇平 進介議長 起立全員であります。 会長の退席を求めます。

(寒河江忠農業委員会会長退席)

〇平 進介議長 それでは、議案第69号について、 原案に同意することに賛成の議員の起立を求め ます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第69号は、原案に同意すること に決定いたしました。

ここで、寒河江忠農業委員会会長の復席を求 めます。

(寒河江忠農業委員会会長復席)

〇平 進介議長 寒河江忠農業委員会会長に申し 上げます。

あなたの農業委員会委員の任命に同意するこ とに決定いたしましたので、告知いたします。 次に、議案第70号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第70号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第71号について、原案に同意する ことに替成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇平 進介議長** 起立全員であります。

よって、議案第71号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第72号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇平 進介議長** 起立全員であります。

よって、議案第72号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第73号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

よって、議案第73号は、原案に同意すること に決定いたしました。

# 日程第30 議案第74号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

〇平 進介議長 次に、日程第30、議案第74号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任につ いての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第74号 長井市固定資産評 価審査委員会委員の選任についてご説明申し上 げます。

本案は、令和2年6月30日をもって任期満了 となります後藤好香二さんの後任者として梅津 明夫さんを選任いたすため、ご提案申し上げる ものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げ ます。

**〇平 進介議長** 提案者の説明が終わりました。 本案は人事案件でありますので、質疑、討論 は省略し、直ちに採決いたします。

議案第74号について、原案に同意することに 賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇平 進介議長 起立全員であります。

よって、議案第74号は、原案に同意すること に決定いたしました。

## 日程第31 議案第75号 長井市 固定資産評価員の選任について

○平 進介議長 次に、日程第31、議案第75号 議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第75号 長井市固定資産評 価員の選任についてご説明申し上げます。

本案は、人事異動に伴い、安倍章浩税務課長 を長井市固定資産評価員に選任いたしたく、ご 提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げ ます。

**〇平 進介議長** 提案者の説明が終わりました。 ここで、審議の都合上、安倍章浩税務課長の 退席を求めます。

(安倍章浩税務課長退席)

**〇平 進介議長** 本案は人事案件でありますので、 質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。 それでは、議案第75号について、原案に同意 することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**〇平 進介議長** 起立全員であります。

よって、議案第75号は、原案に同意すること に決定いたしました。

ここで、安倍章浩税務課長の復席を求めます。 (安倍章浩税務課長復席)

〇平 進介議長 安倍章浩税務課長に申し上げま

あなたの長井市固定資産評価員の選任に同意 することに決定いたしましたので、告知いたし ます。

# 日程第32 議会案第1号 長井市 議会議員の報酬の特例に関する条例 の設定について

長井市固定資産評価員の選任についての1件を 〇平 進介議長 次に、日程第32、議会案第1号 長井市議会議員の報酬の特例に関する条例の設 定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号7番、浅野敏明議員。

(7番浅野敏明議員登壇)

O7番 浅野敏明議員 議会案第1号 長井市議 会議員の報酬の特例に関する条例の設定につい て申し上げます。

本案は、新型コロナウイルスの感染拡大によ り市民生活及び市内経済活動に甚大な影響が生 じている現状に鑑み、緊急対策として行う事業 の財源に資するべく、議員報酬を減額するに当 たり、所要の改正を行うため提案するものであ

よろしくご賛同くださいますようお願い申し 上げます。

**〇平 進介議長** 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議会案第1号について討論を行い ます。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇平 進介議長** ご異議なしと認めます。

よって、議会案第1号は原案のとおり決定い たしました。

日程第33 議会案第2号 新型コ ロナウイルス感染症に係る対策強化 を求める意見書の提出について

〇平 進介議長 次に、日程第33、議会案第2号 新型コロナウイルス感染症に係る対策強化を求 める意見書の提出についての1件を議題といた します。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

**○15番 蒲生光男議員** 議会案第2号 新型コ **○平 進介議長** ご異議なしと認めます。 ロナウイルス感染症に係る対策強化を求める意 見書の提出について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の終息の 見通しが立たない中、これまでの外出自粛や学 校の一斉休業などにより、国民の疲弊と不安が 続き、地域経済が危機的状況に追い込まれてい ることから、引き続き医療提供体制の強化に取 見書を政府、関係機関に提出するよう求めるた め、提案するものであります。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し 上げます。

〇平 進介議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 質疑もないので、質疑を終結い たします。

それでは、議会案第2号について討論を行い ます。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇平 進介議長 ご意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**〇平 進介議長** ご異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は原案のとおり決定い たしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、 条項、字句、数字、その他整理を要するものに ついては、会議規則第43条の規定により、その 整理を議長に一任願いたいと思いますが、これ にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よって、整理を要するものについては、その 整理を議長に一任することに決定いたしました。

#### 閉 会

り組むとともに、地域経済の再生に向け、必要 〇平 進介議長 これをもって令和2年6月長井 な諸施策を迅速かつ的確に講じるよう求める意 市議会定例会を閉会いたします。ご協力、誠に

## ありがとうございました。

午後 2時25分 閉会

## 会議録署名議員

議 長 平 進 介

- 1 番 鈴 木 一 則
- 2 番 勝 見 英一朗
- 3 番 渡 部 正 之